

平成31年第 1 回春日井市議会定例会

附属資料〔 I 〕

(条例案、一般議案及び報告関係)

目 次

議案番号	議 題	
第17号議案	春日井市情報公開条例及び春日井市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	1
第18号議案	春日井市職員定数条例の一部を改正する条例について	1
第19号議案	春日井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	1
第20号議案	春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	1
第21号議案	春日井市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例について	2
第22号議案	春日井市火災予防条例の一部を改正する条例について	2
第23号議案	春日井市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	2
第24号議案	春日井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	2
第25号議案	春日井市勝川駅前公営施設条例の一部を改正する条例について	3
第26号議案	春日井市森林環境譲与税基金条例について	4
第27号議案	春日井市健康管理施設条例の一部を改正する条例について	4
第28号議案	春日井市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	4

第29号議案	春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	4
第30号議案	春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	4
第31号議案	春日井市都市公園条例の一部を改正する条例について	5
第32号議案	春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	5
第33号議案	春日井市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例について	5
第34号議案	春日井市下水道条例の一部を改正する条例について	5
第35号議案	春日井市ふれあい農業公園の指定管理者の指定について	5
第36号議案	市道路線の認定について	5
報告第1号	市民会館舞台照明設備改修その他工事（機械）の変更契約の専決処分について	6
報告第2号	訴えの提起の専決処分について	6
報告第3号	和解の専決処分について	6
報告第4号	訴えの提起の専決処分について	6
報告第5号	訴えの提起の専決処分について	7

第17号議案

春日井市情報公開条例及び春日井市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

- 1 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正（平成28年法律第51号。平成29年5月30日施行）等に準じ、次のとおり規定を整備するもの
 - (1) 特定の個人を識別することができる情報の記述等に、文書、図画若しくは電磁的記録への記載若しくは記録又は音声、動作等により表された事項が含まれることを明確にするもの
(春日井市情報公開条例第7条、春日井市個人情報保護条例第2条関係)
 - (2) 個人情報の定義を個人識別符号が含まれるものとそうでないものとに分類し、明確にするもの（春日井市個人情報保護条例第2条関係）
 - (3) 実施機関が個人情報取扱事務を開始しようとする場合の市長への届出事項に、要配慮個人情報に関する事項を加えるもの
(春日井市個人情報保護条例第14条関係)
- 2 工業標準化法の一部改正（平成30年法律第33号。平成31年7月1日施行）に伴い、規定を整備するもの（春日井市情報公開条例別表関係）
- 3 施行日
 - 1 平成31年4月1日
 - 2 平成31年7月1日

第18号議案

春日井市職員定数条例の一部を改正する条例について

- 1 職員の定数を次のとおり増員するもの（第2条関係）

区分		現行	改正案
市長の事務部局	市民病院以外	1,411人	1,425人
	市民病院	820人	836人
上下水道事業の事務部局		80人	82人

- 2 施行日 平成31年4月1日

第19号議案

春日井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 正規の勤務時間以外の時間における勤務について必要な事項を規則で定めることとするもの（第8条関係）
- 2 施行日 平成31年4月1日

第20号議案

春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 医療職給料表(2)の適用を受ける者に係る職務に管理栄養士及び公認心理師に関する職務を加えるもの（別表第3関係）
- 2 施行日 平成31年4月1日

第21号議案

春日井市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例について

- 1 消費税法の一部改正（平成24年法律第68号。平成31年10月1日等施行）等に準じ、土地の使用期間が1月未満又は駐車場等の施設の利用に伴って土地を使用するとき及び建物を事務所等として使用するときの行政財産目的外使用料について、市長の定める額に100分の110（現行 100分の108）を乗じて得た額とするもの（別表関係）
- 2 施行日 平成31年10月1日

第22号議案

春日井市火災予防条例の一部を改正する条例について

- 1 工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整備するもの（第16条関係）
- 2 施行日 平成31年7月1日

第23号議案

春日井市医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 母子・父子家庭医療費の支給制限について、前前年の所得による判定期間を1月から10月まで（現行 7月まで）とするもの（第4条関係）
- 2 施行日 平成31年4月1日

第24号議案

春日井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 1 地方税法施行令の一部改正（平成30年政令第125号。平成30年4月1日施行）に伴い、基礎課税額の限度額を580,000円（現行 540,000円）とするもの（第2条関係）
- 2 次のとおり所得割額の税率を段階的に引き上げるとともに、資産割額の税率を段階的に引き下げ、廃止するもの（第3条、第4条、第6条の2、第6条の3、第7条、第8条関係）

区 分		現行	改正案		
			(1)平成31年 4月1日～	(2)平成32年 4月1日～	(3)平成33年 4月1日～
基礎課税額	所得割額	5.1%	5.37%	5.64%	5.9%
	資産割額	15%	10%	5%	廃止
後期高齢者支 援金等課税額	所得割額	1.8%	1.87%	1.94%	2%
	資産割額	5%	3.33%	1.66%	廃止
介護納付金課 税額	所得割額	1.1%	1.3%	1.4%	1.5%
	資産割額	5%	3.33%	1.66%	廃止

- 3 介護納付金に係る世帯別平等割額を6,000円（現行 7,000円）とするもの（第10条関係）
- 4 施行日 1・2(1)・3 平成31年4月1日
2(2) 平成32年4月1日
2(3) 平成33年4月1日

第25号議案

春日井市勝川駅前公営施設条例の一部を改正する条例について

- 1 消費税法の一部改正等に準じ、勝川駅前公営施設の利用料金の額について、10%（現行 8%）の消費税等相当額を加算した額とし、次のとおり改めるもの（別表関係）

- (1) ホテルプラザ勝川催事場・会議室

（単位：円）

区 分	改正案					
	2時間まで			2時間を超える時間 1時間につき		
	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)
第1催事場	36,300	181,500	363,000	18,150	90,750	181,500
第2催事場	36,300	181,500	363,000	18,150	90,750	181,500
第3催事場	20,570	60,500	121,000	10,285	30,250	60,500
第4催事場	10,890	21,780	43,560	5,445	10,890	21,780
第5催事場	12,100	30,250	60,500	6,050	15,125	30,250
第6催事場	9,680	12,100	24,200	4,840	6,050	12,100
第7催事場	9,680	12,100	24,200	4,840	6,050	12,100
会議室	18,150	48,400	96,800	9,075	24,200	48,400

※表中(A)は(C)以外の市内に在住又は在勤する者等、(B)は(A)及び(C)以外の者、(C)は収益を目的として利用する場合の額。(2)の表において同じ。

- (2) ルネック催事場・会議室（1時間につき）

（単位：円）

区 分	改正案		
	(A)	(B)	(C)
多目的ホール	1,467	2,095	4,191
会議室A	1,467	2,095	4,191
会議室B	1,048	1,467	2,933
カルチャールーム	838	1,257	2,514

- (3) ルネックススポーツクラブ

（単位：円）

区 分		改正案	
一般	1回	1,100	
	利用回数券	6枚	5,500
		11枚	9,900
個人会員	月会費	4,400	
法人会員	年会費	1月につき利用券40枚	220,000
		1月につき利用券100枚	440,000

- 2 施行日 平成31年10月1日

第26号議案

春日井市森林環境譲与税基金条例について

- 1 森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用に充てるため、基金を設置するもの
- 2 施行日 平成31年4月1日

第27号議案

春日井市健康管理施設条例の一部を改正する条例について

- 1 消費税法の一部改正等に準じ、健康管理施設における文書料の額を1通につき5,500円（現行 5,400円）以内において市長が定める額とするもの（別表関係）
- 2 施行日 平成31年10月1日

第28号議案

春日井市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正（平成30年法律第66号。平成31年4月1日施行）等に伴い、次のとおり規定を整備するもの
 - (1) 災害援護資金の貸付けに係る措置期間経過後の利率を次のとおりとするもの（第15条関係）

現 行	改正案
年3パーセント	保証人あり 無利子
	保証人なし 年1パーセント

- (2) 災害援護資金の償還方法に半年賦償還及び月賦償還を加えるもの（第16条関係）
- 2 施行日 平成31年4月1日

第29号議案

春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正（平成30年厚生労働省令第15号。平成31年4月1日施行）に伴い、放課後児童支援員の基礎資格に専門職大学の前期課程修了者を加えるもの（第11条関係）
- 2 施行日 平成31年4月1日

第30号議案

春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正（平成29年環境省令第27号。平成31年4月1日施行）に伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に専門職大学の前期課程修了者を加えるもの（第25条関係）
- 2 施行日 平成31年4月1日

第31号議案

春日井市都市公園条例の一部を改正する条例について

- 1 消費税法の一部改正等に準じ、公園施設を管理する場合及び土地の占有期間が1月未満又は駐車場等の施設の利用に伴って土地を占有するときの使用料について、市長の定める額に100分の110（現行 100分の108）を乗じて得た額とするもの（別表第2関係）
- 2 施行日 平成31年10月1日

第32号議案

春日井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

- 1 消費税法の一部改正等に準じ、次のとおり規定を整備するもの
 - (1) 水道施設分担金の額を水道メーターの口径の区分に応じ算定した額に100分の110（現行 100分の108）を乗じて得た額とするもの（第5条の2関係）
 - (2) 水道料金の額を基本料金及び従量料金の合計額に100分の110（現行 100分の108）を乗じて得た額とするもの（第23条関係）
- 2 施行日 平成31年10月1日

第33号議案

春日井市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 水道法施行令の一部改正（平成29年政令第232号。平成31年4月1日施行）等に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に専門職大学の前期課程修了者を加えるもの（第3条、第4条関係）
- 2 施行日 平成31年4月1日

第34号議案

春日井市下水道条例の一部を改正する条例について

- 1 消費税法の一部改正等に準じ、下水道使用料の額を汚水の量に応じ算定した額に100分の110（現行 100分の108）を乗じて得た額とするもの（第14条関係）
- 2 施行日 平成31年10月1日

第35号議案

春日井市ふれあい農業公園の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 春日井市ふれあい農業公園
- 2 指定管理者となる団体 名古屋市中村区名駅四丁目4番10号
T・I・Tふれあい農園共同体
- 3 指定の期間 平成31年11月1日から平成36年3月31日まで

第36号議案

市道路線の認定について

- 認定路線 5件

報告第1号

市民会館舞台照明設備改修その他工事（機械）の変更契約の専決処分について

- 1 契約の相手方 春日井市鳥居松町7丁目53番地
丸水設備株式会社

- 2 変更内容

事項	変更前	変更後
契約金額	155,520,000円	163,294,920円

報告第2号

訴えの提起の専決処分について

報告第3号

和解の専決処分について

不正に受給した生活保護費の支払について、次のとおり請求し、及び和解したものの

相手方	訴えの提起の要旨	和解の要旨
■■■■■ (■■■■■■■■■)	相手方に対し1,215,100円の支払を求める。	—
■■■■■ (■■■■■■■■■)	相手方に対し966,275円の支払を求める。	相手方は966,275円の支払義務があることを認め、平成31年2月から平成35年12月まで毎月分割して支払う。

報告第4号

訴えの提起の専決処分について

市営住宅及び駐車場の明渡しを求めるとともに、滞納家賃及び駐車料金並びに延滞金等の支払を求めるもの

相手方	訴えの提起の要旨
■■■■■ (■■■■■■■■■)	市営住宅の明渡しを求める。
■■■■■ ■■■■■ (■■■■■■■■■) ■■■■■ (■■■■■■■■■)	市営住宅の滞納家賃1,337,400円及び延滞金等の支払を求める。
■■■■■	市営住宅駐車場の明渡しを求めるとともに、滞納駐車料金198,450円及び延滞金等の支払を求める。

報告第5号

訴えの提起の専決処分について

コミュニティ住宅の明渡しを求めるとともに、滞納家賃及び延滞金等の支払を
求めるもの

相手方	訴えの提起の要旨
■■■■■ (■■■■■■■■)	コミュニティ住宅の明渡しを求めるとともに、 滞納家賃521,600円及び延滞金等の支払を求め る。